

議 事 録

名 称	第1回深川市総合教育会議
開催日時	平成27年12月24日（木） 15時00分 開会 15時20分閉会
場 所	深川市役所 第1委員会室
議 題	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 議題 （1）深川市総合教育会議運営要綱（案）について （2）深川市教育大綱（案）について 4. その他
出席委員	山下市長 平山教育長 宮田委員 定岡委員 倉本委員
欠席委員	齋田委員
説明員	大西教育部長 辻学務課長 上中生涯学習スポーツ課長 篠原生涯学習スポーツ課主幹 中村学務課長補佐
事務局	早川企画総務部長 小杉企画総務部次長 吉村企画財政課長 三浦企画財政課長補佐 小川企画係長
会議資料	・ 深川市総合教育会議運営要綱（案） ・ 深川市教育大綱（案） ・ 深川市教育委員会傍聴人規則 ・ 新教育委員会制度と総合教育会議について
会議の概要（発言の趣旨）	
発言者	議題・発言・結果等
早川部長	本日お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。第1回目の深川市総合教育会議を開催させていただきます。事務局を担当させていただいております企画総務部長の早川でございます。よろしくお祈りを申し上げます。それでは最初に、山下市長よりご挨拶を申し上げます。
山下市長	年末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。今日の会合の趣旨は、第1回目の深川市総合教育会議ということですが、今年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この大変重要な法律が、一部改正されました。ご承知のように、例えば、教育長と教育委員長の立場の統合でありますとか、そういった教育委員会制度の改正と合わせて、全ての地方自治体において、総合教育会議というものの設置をして、この総合教育会議において、市長と教育委員会の委員の皆様方とともに、教育行政の大きな方向性について、協議・調整をする、総合教育会議を設置するということが決められておりますので、深川市もそれに沿って、会議を設置し運営をしていく。その第1回目为本日の会合ということでございます。今後、定期的に開催をしていきたいと思っておりますが、まずは今日の会議の議題の1番目に、深川市総合教育会議運営要綱の案についてを、掲げております。今後この総合教育会議を開催していくにあたっての基準といひましようか要綱なるものをまずご議論をしていただいで決めていただきたいということで、議題として提示をしているところでございます。早速、この中身の説明を事務局からお願いします。
吉村課長	事務局を担当しています企画財政課吉村と申します、どうぞよろしくお祈りいたします。私の方から、総合教育会議の運営要綱についてご説明をさせていただきます。1枚開いていただいで、資料1というのをお開きいただきたいと思ひます。

発言者	議題・発言・結果等
	<p>深川市総合教育会議運営要綱（案）でございます。</p> <p>第1条で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、深川市総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めるということでございます。</p> <p>第2条では、会議の開催ということで、この会議のメンバーを定めさせていただいております、市長並びに教育委員会の教育長及び教育委員の出席ということとさせていただいているところです。</p> <p>このほか、第2項では、市長が、会議を開催する必要があると認める場合は、市長及び教育長の出席により、会議を開催することができる。</p> <p>この場合においては教育委員会の委員が出席することは可能ということにさせていただいているところです。</p> <p>3項では、市長が出席することができない場合については、副市長の代理人の出席ということの規定をさせていただいております。</p> <p>教育長が出席することができない場合も、教育委員会の委員のうち少なくとも1名の出席を持って、会議をすることができるようにしています。</p> <p>第3条は会議の招集ということでございますけれども第1項では、市長は会議を招集するときはあらかじめ日時場所及び協議内容を教育委員会に通知し、深川市のホームページに掲載をして開催を周知することにさせていただいております。</p> <p>ただし、緊急を要する場合はこの限りではないということです。</p> <p>第2項では、法第1条の4第4項の規定による会議の招集を求めるということでありますけれども、教育委員会のほうから、教育総合教育会議の開催を求めるということが法律上出来ることになっておりますので、その場合は、市長は、会議を招集しなければならないとさせていただいているものでございます。</p> <p>第4条では、会議の議長でございます、議長は市長とさせていただくということです。</p> <p>先ほど第2条のところでご説明申し上げましたが、副市長が出席となった場合には副市長が議長ということで規定をさせていただいております。</p> <p>第5条では、会議についてでございますけれどもこの総合教育会議については原則公開ということで進めさせていただきたいと考えてございます。</p> <p>ただし、個人の秘密を保持するために必要があると認めるとき、会議の公正が害される恐れがあると認める時については、非公開とすることができるとさせていただいております。</p> <p>第6条では、会議の傍聴についてですが、本総合教育会議の傍聴については、深川市教育委員会傍聴人規則、を準用させていただいて、それぞれ、読みかえ規定を設けて、傍聴についての規定としているものでございます。</p> <p>3ページをめくっていただきたいと思いますけれども、議事録の関係についての規定でございます、総合教育会議につきましては議事録を作成して市のホームページに掲載をして公表するということにさせていただくものであります。</p> <p>第8条では事務局の定めでございますけれども、総合教育会議の庶務につきましては、企画総務部企画財政課において行うことにしています。</p> <p>第9条では、雑則としていて、この要綱に定めるもののほか、会議運営に関し必要な事項は、総合教育会議において、別に定めていくということにしているものでございまして、全9条から成り立つ要綱ということで、作成しておりますけれども、ご協議をいただければと思います。</p>
山下市長	<p>会議の運営に関する要綱案についての説明は以上であります。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、ご不明な点などありましたらご質問お願いしたいと思います。</p> <p>特段、深川市特有のというか、個性を持った要綱にはなっておりません、一般的な規定ということでございます、ご質問なければこの様に決定してよろしいでしょう</p>
委員一同	はい
山下市長	<p>それでは決定させていただきます。</p> <p>次に議題の2番目、深川市教育大綱（案）について、これが法律でも規定をされておりますし、大変重要なポイントであり、この総合教育会議でも議論をして、決める大変重要なものであります。</p> <p>案を取りまとめるのに少し時間がかかってしまい、時期的に年末押し迫った会議となってしまったことを、ここでお詫びをしなければと思っておりますが、案がまとまりましたので、この後、審議をお願いしたいと思います。</p> <p>早速、深川市教育大綱（案）の説明を事務局にお願いしたいと思います。</p>
吉村課長	深川市教育大綱（案）についてご説明を申し上げます。

発言者	議題・発言・結果等
	<p>教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく、本市の教育に関する総合的な施策の大綱ということでございます。</p> <p>法律では、市長が大綱を定める時は、あらかじめ総合教育会議において協議することということとされておりまして、本、総合教育会議において、協議を頂くものでございまして、本市の教育大綱につきましては、別紙、1枚ものでございますけれども、大きく四つの基本理念を定めさせていただきました。</p> <p>一つ目といたしましては、子供たちの「生きる力」と「確かな学力」、「健やかな体」を涵養し自らの力で未来を拓いていける人をつくる、二つ目でございますが、郷土ふかがわの歴史、文化に誇りと愛着をもち、互いに慈しみあう「豊かな心」を持つ子どもを育てる。三つ目でございますが、子どもから高齢者まで、市民誰もが生涯にわたり学ぶことができる学習環境の充実を図る。四つ目といたしまして、スポーツや芸術・文化に親しむ機会を通じて、市民の健康づくりと感動する心を醸成する。この四つの理念でございます。</p> <p>始めの二つの理念につきましては、本市の児童生徒の学校教育等における基本的な方針として定めさせていただきまして、三つ目については主に社会教育、四つ目につきましては、スポーツや文化に関する方針として定めさせていただいたものでございまして、これら基本理念のもと、具体的な教育の方針や計画につきましては、教育委員会で策定しております、学校教育振興計画あるいは社会教育中期計画、スポーツ振興計画に委ねるようとするものでございます。</p> <p>なお、この教育大綱の期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間を一つの期間として、させていただこうとするものでございます。</p> <p>また、大綱の見直しについてでございますけれども、大綱の見直しにつきましては、社会経済情勢の変化、あるいは、本市の総合計画など関係する計画の改定などにあわせまして、必要に応じ改定することと予定をしているものでございます。</p> <p>以上、簡単でございますが、深川市教育大綱案の説明とさせていただきます。</p>
山下市長	<p>教育大綱については、先ほども言いましたように、全ての自治体において、総合教育会議を経て定めるということになっておりまして、既に定めている自治体も、沢山中身を、ちょっとフォローしてみます。</p> <p>私が、見た限りで言うと、詳細に書き込んでいるところもあれば、骨格部分だけを示しているところもあります。</p> <p>深川市は、どういう考え方に立ってこの案がつけられたかと言いますと、一つ一つ様々な教育に関して、目標とすべき課題など沢山ありますが、それらをいちいち書き出すということでは、教育委員会がこれまで、進めてきている色々な仕事、業務で作成されてきた、様々な文章などと重複する、そういう結果になりかねない。</p> <p>そのような重複は、無駄の重複ではないかという考え方に立ちまして、もっと大きくくりで、目指すべき、基本的な方向性で、これだけを、深川市は教育大綱(案)ということにしてはどうかと、そういう考え方に基づいて、案の作成がなされており基本理念四つ、しかも、四つとも極めて簡素に、書かれております。</p> <p>これについていかがかというご意見などもあろうかと思いますが、目を追っていたければ、ご理解が可能かと思っておりますので、各委員の感想、ご意見、ご質問、何でも結構ですので、出していただきたいと思います。</p>
定岡委員	<p>四つの基本理念、私はいいかと思います。</p> <p>1つだけ質問がございます。</p> <p>一つ目の柱の中で涵養という言葉、一般市民にはやや難しい言葉を使われているかと思うのですが、この理由をお聞かせいただければなと思います。</p>
山下市長	説明をお願いします。
吉村課長	<p>はい、市長を交えて様々な検討をさせていただきました、「育む」「育てる」など、いろいろな言葉が、意見交換の場であったところでございますが、なかなかしっくりいく言葉が浮かばなく、「生きる力」「確かな学力」、「健やかな体」をどの様に、一つの言葉でまとめたらいいいのか、検討させていただきまして、少々難しい言葉ではありましたが、涵養するというのが一番でしっくりくるのではないかとということで私どもの案としては涵養に落ちついたというところでございます。</p>
山下市長	どうぞ。
定岡委員	<p>わかりました。</p> <p>私も涵養という言葉が意味的には1番いいのかなと。</p>

発言者	議題・発言・結果等
	<p>ただ、難しい言葉なのでこれを目にした、一般市民がすんなり理解していただければいいのですが、なかなか理解していただけない場合、どうかなと思ったことがあります。ご質問させていただきました、私も涵養という言葉はいいかと思えます。</p>
山下市長	倉本委員どうぞ
倉本委員	私はこの4本柱全部わかりやすく、バランスとれていて、よろしいと思います。以上です。
山下市長	はい、ありがとうございます。 宮田委員どうぞ
宮田委員	私もこの4本柱、非常にいいかと思えます。 大綱でありますから、原則、こういった考え方を持って進めていく、このことが必要かなと思っておりますので、よろしくお願いします。
山下市長	教育長どうですか。
平山教育長	<p>私のほうから意見を申し上げたいと思います。 人口減少時代が到来いたしました。地域にとって極めて厳しい状況にあります。人々が安心して住み続ける深川市であるためには、市長がおっしゃる人口減少に負けない地域づくりが大事であると思えます。 そうした基本認識のもとに、意見を申し上げますと、お示しいただきました。教育の大綱（案）は、文言の中に、生きる力、確かな学力、健やかな体、豊か心を持った郷土に誇りを持つ子供を育むこと、生涯学習社会の構築の重要性、スポーツや芸術文化の振興を掲げておられて、これらは、教育委員会において教育振興の最も重要な事項が盛り込まれているというふうな受けとめております。 このことは委員会におきまして、学校教育においては、学校教育振興基本構想を定めたところですが、そこにおける目指す姿である。 ふるさとに誇りを持ち、生きる力と豊かな心を持つ子供の育成と共通するものであり、また、生涯学習スポーツや文化振興における教育委員会の基本的姿勢を示すものと軌を一にするところであります。 教育の大綱に基づき、今後、教育行政をしっかりと進めていくことで、さらに、教育の振興に努力していくこととしてまいりたいというふうな存じます。 以上です。</p>
山下市長	<p>はい、ありがとうございます。 それでは、各委員から、ご理解をいただいた旨の発言がありましたので、ただいまご説明した大綱（案）の通りに策定をするということで、手続を進めたいと思います。 ありがとうございました。 それでは、何も議題の二つについて、議論は終わりました。 その他ということですが、何か事務局でありますか。 どうぞよろしくお願いします。</p>
吉村課長	<p>教育大綱の今後のスケジュールについて若干、ご説明をさせていただきたいと思えます。 本日、ご了解をいただいたということでございますので、この後、早速ですね。パブリックコメントによりまして、1カ月間程度市民の皆さんからのご意見の募集を行い、終了後、ご意見等あった場合には、総合教育会議を開いて、ご報告させていただき、最終決定ということにしたいと考えておりますので、ご承知おき頂きたいと思えます。 以上でございます。</p>
山下市長	<p>パブコメも含めたスケジュールについて話がありました。 こういうことで、よろしいですね。 はい、ありがとうございます、そのように、進めさせていただきます。 委員の方々からその他ということですが、宮田委員どうぞ。</p>

発言者	議題・発言・結果等
宮田委員	<p>今回この制度改正によりまして、市長部局と教育委員会の連携がとりやすくなったのではないかと思います。</p> <p>特に福祉関係は、あるいは食育学校給食関係、スポーツ、文化、防災と幅広い分野で連携が可能になった。</p> <p>総合教育会議を一つのきっかけといたしまして、より一層の連携を図っていただきたいというふうに思っております。</p> <p>もう1点、昨年の深川市の出生率は若干上がって1.48でなかったかと思えます。ただ、その前につきましては、大体1.3人程でありまして、必然的に子供たちは、少しずつ少なくなっていく、深川市にとって児童生徒というのは宝物であるなど思っております。そういう点から、しっかりと子供という資源に付加価値をつけるべく、教育の分野につきましても、やっていく必要があるのではないかと思いますし、特に小学校4年生前後、それから俗に言われる、中一ギャップ、この辺につきましては、先生の人数をふやしてでも、何とスムーズな形の中で進めていただければいいなど思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
山下市長	<p>それでは、今後この会議はできれば、タイミングを図りながら年に最低1回、通常は2回ぐらい開けるような、感覚で考えてまいりたいと思っておりますので是非ご協力をよろしく申し上げます。</p> <p>以上申し上げて、第1回目の深川市総合教育会議は終了とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>